

# 効率的で機能的な市役所を目指して!!

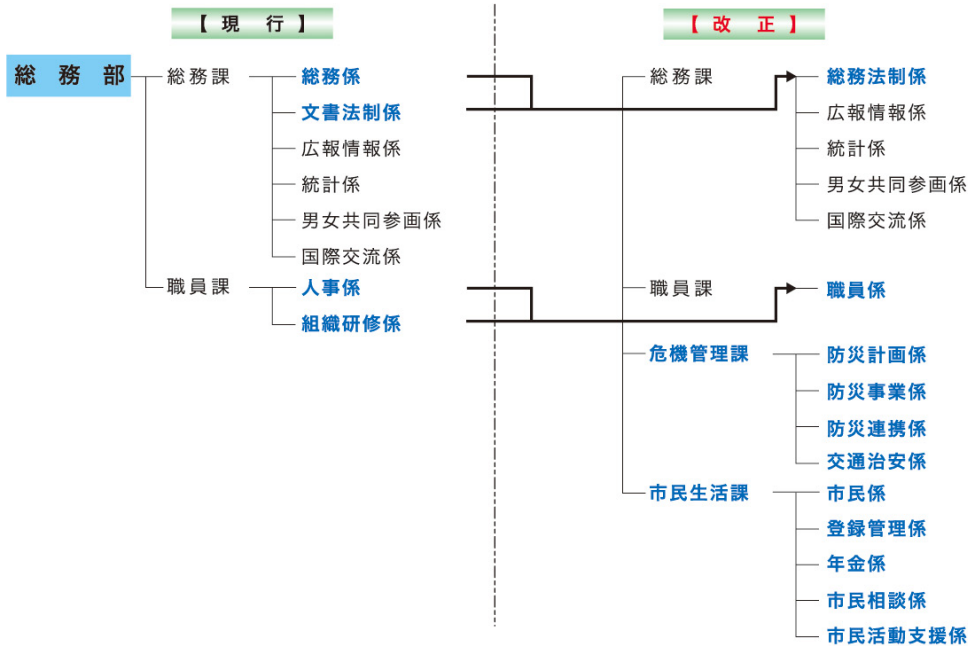
## ～組織機構の見直しを行いました～

地方公共団体においては、自己責任の原則のもと、自らの知恵と工夫による地域づくりを進め、より一層の自立と自活の実現が強く求められています。

このような中、市では、これまで以上に効率的で機能的な組織を構築することとし、災害に強いまちづくりに向けた全庁的な取り組みの推進や特定行政庁への移行、森林の整備・保全の推進、さらには市民生活を取り巻く環境部門の連携強化等に対応するため、組織機構の見直しを行いました。

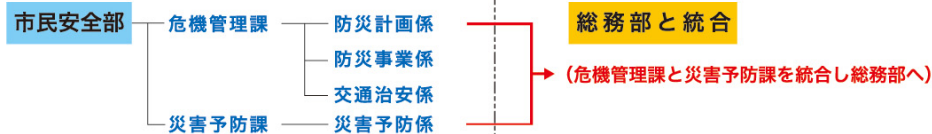
主な改編内容は次のとおりです。(主な変更箇所を示しており、組織の全体を掲載したものではありません) 全体の組織機構図は、市のホームページ <http://www.city.saijo.ehime.jp> に掲載しています。

問合せ：市庁舎本館職員課 TEL 0897-52-1208



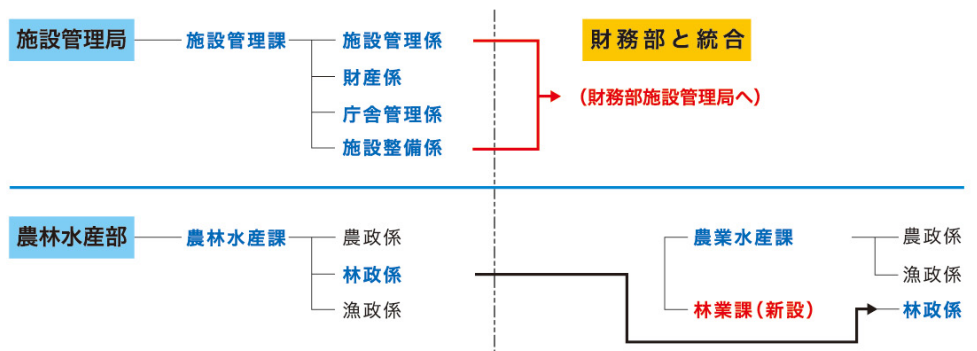
### 【主な改編内容】

- ・総務課総務係と文書法制係を統合し、「総務法制係」とする。
- ・職員課人事係と組織研修係を統合し、「職員係」とする。
- ・地域防災計画等に基づいたより実践的な事業について全庁的に取り組むため、総務部危機管理課において市民の安心・安全に関する業務を所管する。(市民安全部から所管替)
- ・消費者問題など法制部門との連携強化を図るため、市民相談課と市民課を統合して「市民生活課」とする。(生活環境部から所管替)



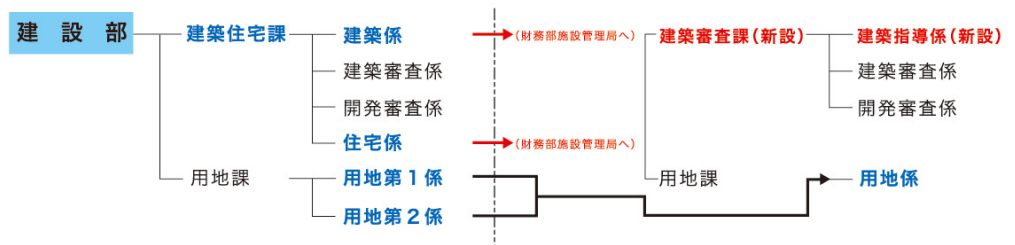
### 【主な改編内容】

- ・財政部門との連携を図りながら、計画的かつ効果的な施設管理業務を実施するため、財務部施設管理局において市有財産・建物の統括管理業務を所管する。(施設管理局から所管替)
- ・施設管理局財産住宅係において市営住宅管理業務等を所管する。(建設部から所管替)



### 【主な改編内容】

- ・本市の貴重な財産である水資源の涵養など森林の持つ重要な機能を再確認し、森林の整備・保全の推進に積極的に取り組むため、「林業課」を新設する。併せて農林水産課を「農業水産課」に名称変更する。



### 【主な改編内容】

- ・平成21年4月から特定行政庁へ移行することに伴い、より専門的で効率的な組織とするため、「建築審査課」を新設する。
- ・用地課用地第1係と用地第2係を統合し、「用地係」とする。

### 【特定行政庁とは…】

建築基準法についての権限(建築確認指導、審査等)を受けた地方自治体のこと。